

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	第3次教育基本計画に基づく施策の推進及び進行管理	1. 第3次多治見市教育基本計画の推進（新規・重点） ①運動の楽しさを感じる取組の充実（ACP等） ②デジタルシティズンシップ教育の推進 ③食育センターを核とした食育の推進 ④郷土愛を醸成する教育の推進（土曜学習講座等） ⑤部活動の地域移行に伴うジュニアクラブ活動の充実 ⑥校内支援体制の整備（教育支援員、校内支援室） ⑦医療的ケア児への支援（看護師の配置） ⑧多治見市教職員の働き方改革2023の確実な実行 2. 第3次多治見市教育基本計画の進行管理 ①共通指標による進捗評価（7・12月） ②教育行政評価委員会の開催（2回）	1. ①教員向け・子ども向けACP(アクティブチャイルドプログラム)講習会を実施（養正小） ②校長会・教頭会・生徒指導主事会にて研修を実施 ③施設見学(28学級800人)や食育講座(ホコメ等)実施 ④土曜学習講座の実施（年10回） ⑤関係課及び組織との継続的協議を実施（随時） ⑥教育支援員配置の効果検証(アンケート結果の分析) ⑦組織体制構築に向けた医師会等との協議 ⑧校長会・教頭会での報告とストレスチェック分析 2. ①共通指標による進捗評価(年2回)の検証・周知 ②第2回会議(年2回)の準備	T2
	特色ある多治見市教育施策の推進	1. 笠原小中学校の開校に向けた準備 ①小中一貫教育研究会の開催 ②開校に向けたソフト面の整備（校歌、校章等） ③WGによる学校運営方針等の整備 ④条例等の改正事務 2. 多治見市型幼保小中一貫教育の推進 ①ガイドラインに基づく中学校区単位での取組充実 ②幼保小連携、中学校区懇談会、小中連絡会等 3. GIGAスクール構想の円滑な運営と充実 4. 各教育プランの進捗管理と評価・改善 ①子どものよりよい習慣づくりたじみプラン ②インクルーシブ教育推進たじみプラン ③親育ち4・3・6・3たじみプラン	1. ①笠原幼保小中一貫教育研究会の開催(年4回) ②校歌・校章・制服等に関する協議とアンケートの実施 ③各WGによる教育目標・教育課程等の協議(月1回) ④設置に関する条例等の改正事務(9月議会) 2. ①中学校区単位での取組支援と状況把握(随時) ②幼保小連携、中学校区懇談会、小中連絡会の実施 3. プロジェクト会議(5回)、情報化先進地域認定(1月) 4. 各教育プランの進捗管理と評価・改善 ①取組状況の進捗管理、推進委員会開催(年2回) ②巡回相談(随時)、推進委員会開催(年3回) ③関係課の情報共有、推進委員会開催(年2回)	T2
目標3	教育委員会事務局の運営と教育施設の管理	1. 教育委員会会議及び総合教育会議の適切な運営 2. 多治見市教育大綱の改定 3. 教育関連施設の適切な管理 ①笠原小中学校整備事業の推進 ②学校施設整備計画の策定と改修工事の計画・実施 ③旧洗浄センター、大畑調理場の土地建物公売（3月） ④共栄調理場跡地活用方針決定（3月） ⑤共同調理場・学校調理場の長寿化計画策定（3月） 4. 「たじっこクラブ」の適正運営に関する監督・指導 5. 文化財小学校展示室設置及び展示準備（各2校） 6. 校務用パソコンとシステムの更新（2/2年次） 7. 学校施設大規模修繕の計画的実施（小25、中18件）	1. 教育委員会会議の適切な運営（毎月） 2. 総合教育会議にて教育大綱の改定(11月) 3. ①仮設校舎完成と小学校の引越(3月) ②整備計画策定と改修工事計画の検討(市之倉小) ③地籍測量及び不動産鑑定完了、次年度公売 ④地籍測量完了(8月)、活用方針の検討 ⑤更新リスト作成、費用・スケジュール完成予定(3月) 4. 法人連絡会(毎月)と4法人の指導(待機児童0名) 5. 養正小の展示完了(3月)、次年度予定校(昭和和小) 6. 校務用PCとシステム更新完了、安定稼働対応(随時) 7. 大規模修繕実施(小25、中18件)、次年度の決定	T2
	関係機関や地域・家庭等と連携した事業の推進	1. 学力向上に向けた取組の推進 ①学力調査等の調査結果分析に基づく、各校の指導改善プランの進捗把握と指導(通年) ②学力向上推進委員会の充実(2回) 2. 不登校・いじめの未然防止対策の充実と強化 ①教育支援員の新規配置と運用方法の検証（小4名4名） ②不登校対策の強化（ハイパーQ.Uの実施学年拡張） ③弁護士によるいじめ未然防止授業の継続（20回） ④さわらび学級（適応指導教室）の指導体制の充実 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 市PTA連合会等と連携した家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置促進と実施状況の把握	1. ①全国学力・学習習慣等調査の結果分析と周知(9月)、調査結果を踏まえた指導改善の効果の検証 ②指導改善プランへの指導助言(随時) 2. 不登校・いじめの未然防止対策の充実と強化 ①教育支援員配置の効果を検証（小学校に4名） ②第2回の実施(小4～中3)と結果の分析及び周知 ③弁護士によるいじめ未然防止授業の実施(19回) ④さわらび学級の機能拡充と校内支援室の整備 3. 挨拶で絆の日実施(年2回)、市民大会開催(2月) 4. 次年度の市P連定期大会の計画(講師：内田良氏) 5. 学校運営協議会設置支援(R6全小学校設置完了)	T3
目標5	教職員の資質向上を図る研修の実施	1. 校長会及び教頭会との連携 ①校長会への出席と学校運営への指導・助言(12回) ②教頭会への出席と指導・助言（11回） ③不祥事根絶等に向けた危機管理研修の実施 2. 人材育成のための研修の実施 ①若手教員育成研修の実施（1人2回） ②ミドルリーダー育成研修の実施（5回） ③教職員への個別指導・援助（校長の要請による） ④管理職任用に係る研修の実施（12月4回） ⑤教頭対象の資質向上研修の実施（8～11月4回） ⑥教員採用試験のための講師研修の実施（6月3回） ⑦職務別研修の実施（通年）	1. ①校長会出席と学校運営への指導助言(年12回) ②教頭会出席と指導助言(年11回) ③全校でおいせつ事案防止研修等の実施(随時) 2. ①若手教員育成研修の実施(1人2回)と成果検証 ②「教員のキャリアアップ研修」の実施(4回) ③教職員への個別指導・援助(随時) ④管理職任用2次選考に向けた研修の実施(12月) ⑤教頭対象の資質向上研修の実施(9・10・11月) ⑥教員採用試験のための講師研修の実施(6月3回) ⑦職務別研修の実施(通年)	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	特色ある多治見市教育（第3次教育基本計画）の実施 自立と共生をめざす教育の推進と的確な進捗管理・評価	①第3次教育基本計画の推進と進行管理（進捗評価10月・3月） ②働き方改革プラン2023の推進と進行管理（月1回） ③青少年健全育成事業による子どもの地域事業への参加促進（挨拶で絆の日、わたし主張2023市大会、青少年まちづくり市民大会の開催等） ④親育ち4・3・6・3たじみプランに関わる関係機関の連携調整（5月・12月・2月） ⑤学校運営協議会の全小中学校への拡大促進 ⑥感染症対策等の学校教育活動継続支援（スクールサポートスタッフの継続配置）	①第3次教育基本計画進行管理に向け資料収集（9月、1月実施） ②学校からの報告をもとに現状の分析と指導。超過勤務時間の前年度比縮減を達成 ③主張大会は多治見市大会、県大会とも対面で開催。挨拶で絆の日1回目7/3、2回目11/1に実施 ④基本構想を子育てを支える視点で見直す。関係課の親育ち関連の事業実施情報を集約し、駅北庁舎3階フロアにて各課の動向を見守りつつ連携 ⑤次年度全小中学校で運営協議会を設立 ⑥全小中学校にスクールサポートスタッフを配置（17名）	T3
目標2	健やかな学びを支える教育環境の充実 学校と保護者を支える特色ある施策の推進	1. 等原小中学校の開校に向けた準備 ①小中一貫教育研究会の開催 ②開校に向けたソフト面の整備（校歌、校章等） ③ワーキンググループによる学校経営方針の整備 2. 多治見型小中一貫教育の推進（中学校区教育懇談会・小中連絡会の実施等） 3. たじっこクラブの受け入れ体制の充実（課題の洗い出し、支援員の質の向上） 4. 部活動の地域移行に向けたジュニアクラブの推進（文化スポーツ課との連携） 5. 発達相談の受診機会（40回）と学校と保健センターとの連絡・調整 6. 外国籍児童生徒支援事業の推進（外国籍児童生徒相談員、外国籍児童生徒支援員名の活用）	1. ①等原幼保小中一貫教育研究会を4回（6/5、9/25、11/16、1/16）開催 ②③学校教育目標やカリキュラム等の決定に向け、各WGで進行中。校歌、校章など決定次第公表 2. 中学校区ごとに懇談会を実施（4月、1月） 3. 4法人に業務を委託。毎月連絡会議を開催し、課題の洗い出しと支援員への指導を実施。受け入れ体制を充実し、待機児童が3人→0人を達成。 4. 地域移行検討会議を開催（1月に1回程度） 5. 40回に拡大した相談は受付は既に終了 6. 支援対象児童生徒増加で支援員1名追加任用（4月）。夏休みと冬休みに学習会を実施	T2
目標3	自立と共生を支える教育の推進 不登校対策、インクルーシブ教育の推進と充実	1. 不登校対策の充実と強化 ①教育支援員の配置（4名）による個別支援の充実 ②ハイパーQの実施と活用（年2回、小4～中3） ③さわらび学級及び校内支援室の機能充実 2. 「いじめ防止基本方針」の徹底と不登校の未然防止に向けた多治見版不登校対応マニュアルの活用 ①弁護士によるいじめ未然防止授業の拡充（20回） ②多治見版不登校対応マニュアルの周知 3. インクルーシブ教育の充実 ①推進委員会（年3回）、スマイルブック活用（目標所持率小70%中50%）・巡回相談の充実 ②小中通級指導教室の効果的な運用 ③研修による特支コーディネーターの専門性向上	1. ①根本小、滝呂小、小泉小、北栄小に配置。夏休みには算数学習会を実施。 ②2回の実施。学校、学級ごとに分析し活用 ③さわらび学級は学校復帰だけでなく、子どもの居場所としての機能を追加。また、各校で校内支援室を整備 2. ①弁護士によるいじめ未然防止授業を実施（19授業分実施） ②多治見版不登校対応マニュアルによる対応を徹底 3. ①巡回相談でスマイルブックの活用法を指導 ②指導教諭と課題点を共有し、小中学校それぞれの通級指導教室の方向性の確認と連携強化を図る。 ③特支コーディネーター研修を年5回実施	T2
目標4	学校の教育活動を支える各種事務の推進 学校の教育活動への指導・支援	①全教職員の適正な人事評価の実施 ②教職員の服務や教員免許状に関する事務 ③児童生徒数の把握、学齢簿管理、学級編制事務 ④指導要録の作成・保管に関する指導と点検 ⑤就学、通学区域、校外学習に関する事務 ⑥多治見市立小中学校共同学校事務室協議会の実施（年2回） ⑦学校保健会、結核対策委員会の運営 ⑧中体連支援、教科用図書に関する事務 ⑨学校教育活動支援事業（図書カード）の推進 ⑩教育充実推進事業（1校30万円）の推進 ⑪要保護家庭・準要保護家庭を対象としたインターネット環境整備の補助事業	①校長との人事懇談を通して情報の収集 ②期首面談をもとに2回目の評価を実施 ③県教委の監査や学校訪問を通じて適宜実施 ④住民基本台帳を基に学齢簿を編纂。毎月転出入確認し、学齢簿反映 ⑤管理訪問に随行し、確認・指導を実施 ⑥室長会議開催（5月、8月） ⑦学校保健会（4/20）実施、学校保健会総会（6/29）実施、結核対策委員会（4/27、7/6）実施 ⑧中体連夏季大会の交通費を半額支援 ⑨小中教員用教科書契約及び購入（4月）、R5需要数各学校照会（9月）、図書カード34件の申請 ⑩⑪対象者の選考と適切な申請事務の実施	T3
目標5	教職員の資質向上を図る研修の実施 管理職の学校経営力の向上と教職員のキャリアステージに応じた研修の充実	①校長会への出席と学校経営への助言 ②危機管理研修の実施 ③教頭会への出席と指導・助言 ④学校訪問による学校運営への指導・助言 ⑤教員キャリアアップ研修の充実 ⑥教員採用試験のための講師研修会の実施 ⑦管理職登用に係る特別研修会の実施 ⑧教頭を対象にした管理職育成研修の実施 ⑨資質向上委員会等を活用した教職員の不祥事の根絶の徹底	①③確実な連絡と校長会・教頭会、学校訪問で適宜指導 ②弁護士を校長会・教頭会に招聘し、研修を実施。県教委作成の不祥事根絶に向けた資料を用いた研修の実施 ④実態に基づいた指導の実施 ⑤キャリアアップ研修会2回実施 ⑥講師研修会3回実施 ⑦特別研修会を2回実施 ⑧校長会と連携し、適宜実施 ⑨県教委からの指導資料も活用しながら適宜実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	教育総務課
補職名・氏名	課長 杉村 哲也

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	学校施設の適正運営と教育財産の適正管理	1. 笠原小中学校の整備 ①実施設計策定、仮設校舎建設と笠原小引越実施 ②条例等改正と研究会、関係機関等との連携 2. 学校施設整備計画の策定、学校施設の「予防保全」「長寿命化」に向けた改修工事の計画、実施（設計・工事等） 3. LED化推進と工事施工前後の照度及び電気料比較 4. 学校用地の取得、処分、賃貸借等の適正な執行 5. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理 6. 施設維持管理にかかる委託契約等の適正執行 7. 学校施設の有効活用と目的外使用の適正管理 8. グリーンベルト事業の協力・学校との連携	1. ①実施設計全協報告（8/21）策定完了（11月）、仮設校舎契約締結、引越実施 ②条例改正（9月）、財産処分手続完了（11月）、笠原幼・保・小・中保護者会説明、研究会・関係課との協議実施 2. 学校施設整備計画を策定、学校施設の「予防保全」「長寿命化」に向けた改修工事計画検討（市之倉小） 3. LED化工事を計画どおり実施（小4校、中2校）照度改善 4. 養正小財産処分手続完了（12月）、賃貸借等手続を適正に実施 5. 学校備品管理、学校施設設備等を適正に管理 6. 施設維持管理の委託契約等適正に実施 7. 文化財展示完了（養正小）、目的外使用を適正に実施 8. 学校と連携し事業に協力	T2
	学校ICTの推進と安定稼働	1. GIGAスクール構想の円滑な運営 ①GIGAプロジェクトによる運用体制の協議 ②GIGAネットワーク環境の安定稼働 ③タブレット故障等対応と貸与の課題・対策の研究 ④GIGAスクール端末機器更新等の課題整理と対応 ⑤シンククライアントシステム及び校務用パソコン更新（2年目） 2. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 3. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画の運用 4. 学校ICT環境の安定稼働の継続（通年）	1. GIGAスクール構想の円滑な運営 ①GIGAプロジェクトによる運用体制を協議 ②事業者と連携しネットワーク環境を安定稼働 ③タブレット故障等の対応、タッチペン対応方針決定 ④GIGAスクール端末機器更新、障害発生時等の課題・対応方針の整理 ⑤シンククライアントシステム及び校務用パソコン更新完了、更新後安定稼働対応 2. 小中学校におけるハード・ソフトウェアを適正に整備 3. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画を適切に運用 4. 事業所と連携し、学校ICT環境の安定稼働に努めた	T2
目標3	総合教育会議等の適正運営	①教育大綱見直し、総合教育会議（年1回）、教育委員会会議（毎月）の運営 ②給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付事務、貸付型奨学金債権の適正管理 ③教育長・教育委員人事等に関する事務の実施 ④教育委員会だより等による教育委員会関係事業の情報発信 ⑤校務員の指導及び会計年度任用職員雇用の適正管理（研修と個別面談）（4、12月） ⑥教育委員会表彰、後援等の事務 ⑦教育委員会事務局事務の適正な執行（随時）	①先進地視察（11月）大綱見直し、総合教育会議（11月）、教育委員会会議を予定どおり実施、適正に運営。R6年度から総合教育会議を年2回実施確認 ②奨学生の決定（10、1月）、給付事務を適切に実施、貸付型奨学金の督促・債権を適正管理 ③教育委員人事に関する事務を適切に実施（6月、9月） ④教育委員会だより等により教育委員会関係事業の情報を適切に発信 ⑤事故防止等の注意喚起（4、1月）飛び石事故等に関する研修会（8月） ⑥教育委員会表彰、後援等事務を適切に実施 ⑦事務局事務を適正に実施	T3
	小中学校の学校施設修繕の推進	①小学校（25件）の大規模修繕の実施（通年） ②中学校（18件）の大規模修繕の実施（通年） ③陶都中、根本小の非構造部材耐震化（アスベスト対応含む） ④小中学校の緊急修繕対応（通年） ⑤小中学校修繕（予定分）の実施（通年） ⑥小中学校個所付け修繕工事の実施（通年）	①②大規模修繕を実施（小学校25件、中学校18件）、小中学校次年度予算に関するヒアリング実施（8月）次年度大規模修繕工事の決定 ③陶都中、根本小の非構造部材耐震化を計画どおり実施（毎月総合定例会議を実施し進捗確認） ④小中学校の緊急修繕工事を適切に対応（小学校60件、中学校31件） ⑤小中学校修繕（予定分）を計画的に実施 ⑥小中学校個所付け修繕工事を計画的に実施	T3
目標5	駅北庁舎の適正管理と教育委員会事務局の適正な事務運営	①駅北庁舎の施設・設備の適切な管理 ②駅北庁舎の文書收受発送に関する事務 ③教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整 ④教育委員会の運営等に関する適切な情報提供 ⑤小中学校の予算・決算に関する事務 ⑥学校事務間との連絡調整、学校校務員との連絡調整・研修に関する事務 ⑦地方教育費調査に関する事務 ⑧国庫補助申請に関する事務 ⑨教育長秘書業務	①駅北庁舎施設・設備を適切に管理、エアコン等修繕増加 ②駅北庁舎文書收受発送事務を適切に実施 ③事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整を適正に実施 ④教育委員会の運営等、適切に情報提供を実施 ⑤小中学校予算・決算関係事務を適正に実施 ⑥学校事務職員、学校校務員との連絡調整を適正に実施 ⑦地方教育費調査事務を適正に実施 ⑧国庫補助申請に関する事務を適正に実施 ⑨教育長秘書業務を適正に実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

組織名称	教育推進課
補職名・氏名	主幹 丹羽 紀一

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	安心・安全な学校作りの推進と危機管理 感染症対策を中心とした安全・安心な学校とするための指導	①学校安全マニュアルをもとにした危機管理と防災教育の充実 ②学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通安全プログラムの実施(2回)と対応の進捗把握 ③交通事故、プール事故等の防止についての指導 ④新型コロナウイルス5類移行後の対応 ⑤学校保健会(3回)、結核対策委員会(3回)、腎臓検診委員会(3回)、保健主事会(3回)の運営 ⑥養教部会(8回)、食育推進課と連携した食物アレルギーへの対応 ⑦「安全・防災強化月間」実施内容の学校への指導 ⑧学校保健事務の推進 ⑨熱中症対策事業の推進	①保健主事会に岐阜大学の村岡准教授を招いて研修会を実施(6月) ②通学路安全点検(7月)、8月通学路安全推進協議会実施。地域、学校、保護者の要望に対応 ③校長・教頭会で周知(4月・7月) ④校長・教頭会で感染対策、出席停止扱い確認 ⑤担当医や担当教員への依頼、意見交流 ⑥食物等アレルギー研修会の実施(8月) ⑦取り組み依頼、実施報告書の提出(9月) ⑧校務支援支援システムへの段階的な移行について周知と諸帳簿の取扱確認(随時) ⑨校長・教頭会で校内周知を依頼(6月)	T2
目標2	学校の教育活動を支える各種事務の推進 正確性と効率性の向上	①教職員の休職・病休・長期研修・当初欠員・産育休のための常勤講師70名程度、非常勤講師40名程度、計110名程度の補充のための臨時的任用者の確保 ②加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置(2月) ③高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への確実な伝達と指導 ④学級編制と教職員配置の基盤整備 ⑤指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導 ⑥教員免許に関する事務(制度変更の確実な周知) ⑦叙位・叙勲、各種表彰事務 ⑧中体連業務：理事会指導/旅費補助/看護師派遣 ⑨県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施	①新たに、産育休・休職補充のための常勤講師6名、非常勤講師5名、計11名を追加 ②加配評価・要望(12月)、講師・非常勤講師の募集(1月) ③校務支援システムと連携したWEB出願を周知(12月)。進路希望調査(7・11・1月) ④定数報告(4・5・8・10・1月) ⑤各小・中学校に指導を実施(教育長訪問時) ⑥問い合わせ、新たな免許申請者への対応 ⑦授与業務4名、候補者3名書類作成(随時) ⑧旅費補助と看護師派遣の指導(6月) ⑨確実なメール発出と丁寧な調査の実施(随時)	T2
目標3	第3次教育基本計画についての体的施策推進 ジュニアクラブ運用方法のたゆまぬ改善と学校運営協議会の有効性の向上	1. 部活動の地域移行に向けたジュニアクラブの推進(文化スポーツ課との連携・協力) 2. 学校運営協議会設置校の拡大 ①現設置校の運営状況と本年度の動きの把握と情報発信(3月) ②新たな設置校の運営支援 3. 笠原小中学校の設立に向けた教頭部会の運営	1. 部活動地域移行検討会議を実施(5・6月・8月・9月・11月・1月) 2. ①学校運営協議会の情報発信(9・3月) ②精華小・共栄小・根本小・多治見中への助言(随時) 3. 笠原小中学校教頭ワーキング部会を開催 学校行事、小学校引越作業、PTA組織、小中学校運営協議会について検討(5月・6月・7月・11月)	T3
目標4	学校困難事案への対応 支援を要する児童生徒の対応の充実と児童生徒が安心して生活できる生徒指導の充実	1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助 2. 教育相談の充実 ①支援を要する児童生徒及び保護者への指導についての助言 ②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関との連携に関する助言 3. 働き方改革の推進及び学校不祥事を未然に防ぎ、対応困難な事態の発生予防の為に学校への指導・助言 ①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理 ②コンプライアンスハンドブックの活用 ③資質向上委員会の継続 ④メンタルヘルスチェックの全員参加 ⑤ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進	1. 市顧問弁護士や市総務課との連携と学校への指導(随時) 2. ①保護者の話の傾聴と助言ならびに学校への情報提供と具体的な指導(随時) ②学校長との綿密な連携(指導内容と保護者対応の共通理解) 3. ①月超過勤務時間報告の集計作業(毎月末) ②データ配布と内容の共通理解(5月) ③教職員への指導の共通理解(随時) ④メンタルヘルスチェックの啓発(7月) ⑤長期休業日の閉庁日設定と午後7時までの退勤啓発(随時)	T3
目標5	教育推進課各種事業の支援 教育行政と学校現場の連携強化	①青少年育成推進員に関する業務遂行 ②指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援 ③学校と連携した教育基本計画の評価と検証 ④外国籍等児童生徒相談員と学校現場の連携支援	①「わたしの主張大会」の実施(6月) 「挨拶で絆の日」の実施(7・11月) 「青少年まちづくり市民大会」の実施(2月) ②希望する生徒の状況把握と学校との連携(随時) ③多治見市教育基本計画作成市民委員会(7月) ④外国籍等児童生徒支援員との面談(7月) 外国籍等児童生徒相談員との情報交流(各小・中学校の状況(随時) 進路説明会(8月)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	たじっこクラブの方針等についての調査・研究・調整	①たじっこクラブ受託事業者(4法人)の適正な運営の確認及び指導・監督 ②支援員処遇改善に係る指導・監督 ③待機児童の状況把握と対応方針案の策定 ④たじっこクラブ運営に係る課題の洗い出しと地域人財を活用した放課後子ども教室の調査・研究	①法人連絡会議(毎月)開催し、新規2法人を中心に夏季休暇の体制状況等を適宜ヒアリングし、改善点について指導(随時)。支援員への指導も実施。受託者選定委員会において前年度事業評価を実施(11/30) ②改善計画に沿って適宜指導・監督 ③令和5年度の受入れ体制を充実し、待機児童が3人→0人を達成。令和6年度利用希望児童の状況に応じて、精華・小泉の対応をハード、ソフトの両面で検討(2月)、原則現行通りの単位数で実施か決定(3月) ④運営法人連絡会議、コーディネーター連絡会議を開催(毎月)し、課題(支援児対応等)・対応策を共有。他自治体の放課後子ども教室の状況を把握(3月)	T2
	制度全般に係る検証と改善			
目標2	たじっこクラブの円滑な運営と施設整備	①利用負担金の高収納率の維持(100%) ②たじっこクラブコーディネータの役割の充実とコーディネーター連絡会議の調整・開催 ③第3者委員の活用・運営 ④利用状況に応じた学校施設の調整及び整備	①高収納率を維持(現年度分[4～12月期]99.52%)、過年度分[滞納繰越分](27.17%) ②コーディネーター連絡会議を開催(毎月)、支援児の対応方法、夏季休暇のスタッフ体制等について情報共有。委託法人の状況・課題をヒアリングし、法人へフィードバックを実施。専任スタッフの増に向けた取組みを委託法人へ依頼 ③第3者委員会の開催実績なし。任期満了委員の再任(全委員)を教育委員会にて可決(12/21)。委嘱状の交付。 ④学校施設使用申請を実施(夏季休暇中の体育館、運動場等)。駐車場その他の使用について迅速に調整・対応	T3
	たじっこクラブコーディネーターと第3者委員の有効的活用と施設整備、利用場所等の調整			
目標3				
目標4				
目標5				
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	食育推進課
補職名・氏名	課長 大竹康文

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 食育の推進及び新たな課題への対応 委員会の適正な運営と食育推進事業の実施 新たな課題への対応	1. 食育推進委員会の適正な運営 ①食育推進委員会の運営（2回） ②食育事業の調査研究 2. 食育推進事業の実施 ①学校、PTA、市民に向けた食育講座の計画と提案 ②小学生3年生の食育センター施設見学の企画運営（年29回合計800人） ③食育講座の実施（通年） ④企業とタイアップした食育事業の実施（約5社） ⑤給食レシピ集のスーパーでの設置 3. 市内農産物を活用した学校給食の提供（年5回程度） 4. 多治見市栄養士連絡協議会との連携（通年） 5. 第3次たじみ健康ハッピープラン（食育関係）策定支援 6. 県内各自治体の食育推進事業の調査研究	1. ①食育推進委員会を7月、2月に開催②6月に全国食育推進大会（富山市）に参加。農林水産省主催の地産地消推進セミナーに3回参加。文部科学省職員、農林水産省職員の視察対応。2. ①PTA栄養講座15回（415人）開催 ②28クラス約800人を受け入れ、施設見学等を実施③④雪印メグミルクを講師に栄養授業を28回開催。カゴメと連携した食育講座、授業の実施。食改協と連携した親子クッキングを開催。パロー、雪印メグミルクと連携し、食育事業を実施。新小1年保護者を対象に試食会を実施（3日間約60人）、中学生対象の講座実施（名古屋グランパス 森祐子氏）⑤スーパーでの給食レシピ配布年4回（5か所） 3. 生産者と納品調整を実施、市内産農産物の学校給食への活用、年11回。4. 5月と9月に連絡協議会に参加。5. 県内各自治体の食育推進事業の調査研究	T2
目標2 学校給食の受配校の調整、既存施設等の整備活用 学校給食の受配校の調整、既存施設等の整備活用	1. 笠原小中学校整備事業の推進（仮設校舎の対応、設計事務、衛生管理など） 2. 旧洗浄センター・旧大畑調理場の土地建物の公売（3月） 3. 共栄調理場跡地活用方針の決定（10月） 4. 共同調理場・学校調理場の長寿命化計画の策定（3月） 5. 既存調理施設の維持管理の充実 ①調理場施設の緊急修繕対応（通年） ②調理場施設簡易修繕工事の実施（通年）	1. 笠原小中学校整備事業の設計協力、必要備品の検討、仮設校舎への移転に係る検討などを実施。3月に移転実施 令和6年度からの受配校変更に伴う学校、委託会社、配送業者、給食物資納品業者と協議し、確実に対応できる体制を構築 2. 地籍測量が6月に完了。不動産鑑定が12月に終了。令和6年度春の公売の準備。2/13 政策会議、2/19全協 3. 地籍測量が8月に完了。活用方針案を検討中 4. 共同調理場・学校調理場の更新リストを作成し、費用・スケジュールを年度末まで完成予定 5. 既存の調理場施設の緊急修繕、簡易工事を実施	T3
目標3 アレルギー対応食の安全安心な提供 アレルギー対応食の安全安心な提供	1. アレルギー対応（除去食）の推進 ①令和5年9月から提供開始校（小泉小、南姫小、小泉中、南姫中、精華愛児幼稚園） ②令和6年度からの提供開始校（共栄小、根本小、陶都中、精華小、北栄小、北陵中、笠原小、笠原中、明和幼稚園、笠原幼稚園） ③保護者との面談、学校教職員の説明会の開催、学校・調理場との調整 2. 学校職員、保護者へのアレルギー対応の啓発周知 3. 調理員（委託を含む）への除去食提供の周知と研修実施 4. 必要な備品の調査及び適切な手配（～3月）	1. ①保護者説明会、面談6月実施。9月から、1園4校で対応開始。学校の混乱なく確実に実施 ②令和6年度開始園、学校へ説明会5月・6月実施、備品、消耗品の手配、1月保護者面談 ③食物アレルギーマニュアルを見直し、3月に発行予定。除去食対応の説明動画作成。保護者からの相談対応実施 2. 学校・園ごと（15か所）に教頭、養護教諭など複数の学校職員と打合せ、除去食提供のリハーサルを行い、学校全体で取り組んでもらう周知。動画をインスタ、HPに掲載。3. 8、12月の調理員研修で除去食対応を説明。各調理場ごとに研修、リハーサルを実施 4. 必要な備品を購入	T2
目標4 食育センター等の円滑な運営と学校給食の安定供給 安心安全な学校給食の安定的供給	①次期委託期間の調理洗浄委託業者の選定（11月） ②安心安全な学校給食の提供 ③委託調理場の適切な管理 ④衛生管理等の研修の実施 ⑤会計年度任用職員（配膳員・調理員）の確保と的確な雇用申請及び報酬支払事務の執行 ⑥新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整 ⑦調理員採用計画のフォローアップ（3月） ⑧周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続 ⑨衛生委員会の運営	①プロポーザル審査に向け、設計・仕様書を作成。12月に審査委員会を開催。委託会社を選定 ②安心安全な学校給食を提供 ③毎月各調理場を回り、委託状況を確認し、適切に管理 ④8月、1月に衛生研修会を実施 ⑤会計年度職員の採用事務を適切に実施。調理員不足のため、新たに短時間枠を設け3人採用 ⑥コロナ、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の対応を適切に実施 ⑦調理員採用計画に基づき2人採用予定のため、各専門学校を訪問し、採用募集をPR。8月から処遇改善について、人事課と協議開始 時給アップは令和6年度に全庁的に行うことになった ⑧周辺住民との調整を行い、問題は起きていない ⑨衛生委員会を7月、2月に実施	T3
目標5 学校給食会計の適正執行	①学校給食会計の適正な執行 ②新型コロナウイルス感染症、ウクライナ問題等の影響による食料費、光熱水費の対応 ③学校給食物資の適正な調達 ④地産地消推進事業の推進 ⑤学校給食運営委員会の運営 ⑥給食費の滞納整理と不納欠損処分の実施	①学校給食会計を適切に執行 ②食材費の物価高騰分を市費で負担するため、6月、12月に補正予算を計上 ③学校給食物資を適切に選定し、調達 ④岐阜県の地産地消推進事業を適切に実施 ⑤学校運営委員会を8月、2月に実施 ⑥法的措置以外の滞納者に督促を送付。令和5年度から在校生分の滞納業務を食育推進課が担当	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

＜兼務比率記載欄＞
：

目標設定：令和 5 年 4 月 1 日
評 価：令和 6 年 2 月 6 日

組織名称	教育研究所
補職名・氏名	所長 久野 智治

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標 題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	体力・学力を高める教育・保育の推進 「子どものよりよい習慣づくり推進たじみプラン」「運動習慣の向上事業計画」の推進	①運動習慣の向上に向け、運動を楽しんだり挑戦したりする取組みの推奨 ②「たじっこチャレンジ」の活用啓発 ③「多治見市子どもの読書活動推進計画」の改訂 ④キャリア教育推進に向け、企業等とのネットワーク構築。（株）Blueberryと連携したオンラインキャリア教育の実施 ⑤土曜学習講座の充実 ⑥主体的・計画的に取り組む家庭学習の推奨 ⑦子どもの習慣向上推進委員会の開催（年2回） ⑧「習慣向上通信」による保護者への啓発（年2回）	①教員向け運動遊びの講習会を実施、養正小学校にてA.C（アクティブチャイルドプログラム）講習会を実施 ②全園児、児童生徒保護者に配付完了 ③「多治見市子どもの読書活動推進計画」改訂完了 ④商工会議所にて企業団体への説明を実施、（株）Blueberryと連携したオンラインキャリア教育の実施完了 ⑤土曜学習講座を実施（10回） ⑥全国学力等調査、標準学力検査（NRT）の結果分析を9月校長会で周知 ⑦習慣向上推進委員会の開催（10月、2月） ⑧習慣向上通信を発行（11月、3月）	T2
目標2	GIGAスクール構想の推進 ICT機器を活用し、情報活用能力を高め、学びを深める子の育成	①GIGAスクール構想に基づいた授業等におけるICT機器の活用状況の把握・支援・活用の具体例及び実践案の提示（プロジェクトチーム・情報主任会等） ②ICT活用指導力を育成する研修の実施 ③ICT教育推進員による教職員や児童生徒への支援 ④デジタルシティズンシップ教育の推進 ⑤デジタル教科書の効果的な活用方法の研究 ⑥デジタル教材共有のための教材センター「TNet」の活用推進 ⑦県教委連携したICT活用研修の実施	①GIGAスクール活用推進プロジェクト会議を開催（5回） 学校情報化先進地域に認定 ②デジタル教科書や授業支援アプリについて具体的な活用方法を学ぶ研修会を実施 ③年度当初に転入者研修を実施。職務別部会、校内での研修や個別の支援を実施 ④デジタルシティズンシップ教育に係る研修を実施（校長会、教頭会、生徒指導主事会） ⑤デジタル教科書の導入に向け担当課と調整、令和6年度から指導者用デジタル教科書導入決定 ⑥市教研や職務別部会で「TNet」活用推進指導 ⑦県教委指定データ活用推進校（養正小学校）への支援	T2
目標3	学習指導要領への対応 主体的・対話的で深い学びの実現	①児童生徒が学ぶ意義や喜びを味わうことができる授業改善の指導・助言 ②個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の集積・周知 ③学力調査等の結果分析と授業改善への指導 ④学習評価の在り方に係る研修の実施（教務主任研修会等） ⑤学力向上推進会議（年2回）と各校の指導改善プラン進捗状況把握と指導（通年） ⑥園内研修の在り方の指導・助言 ⑦採択教科書の調査研究	①各学校への訪問指導を計画的に実施 ②③④校長会、学力向上推進会議等で、各種調査結果を踏まえた授業改善について指導 ⑤学力向上推進会議を開催（5月、9月）、指導改善プランについての指導助言（通年） ⑥園内研究に係る研修会を実施。園訪問や園内研修で講師として指導・助言 ⑦令和6年度使用教科書について採択済	T3
目標4	教職員の資質向上を図る研修の充実 自己の課題を明確にした主体的な研修の実施	①若手教員育成研修の実施（通年） ②初任教員の資質向上研修の実施（年2回） ③教職員自主研修の支援（通年） ④小学校外国語教育主任研修会の実施（年3回） ⑤幼・保・小・中への訪問による指導（通年） ⑥関係機関を活用した研修の実施（通年） ⑦教師塾セミナーの開催 ⑧笠原校区一貫教育の支援（通年）	①若手教員に対して、随時研修を実施（通年） ②市初任者研修を実施。市の教育施策と学校教育との関連について研修済（4月、2月） ③教職員自主研修事業支援（通年） ④外国語主任研修を実施（6月、9月、12月） ⑤全園・学校への教育長訪問を実施（通年） ⑥救急救命講習（消防署）、子どもの権利セミナー（くらし人権課）を実施 ⑦教師塾セミナー実施（「児童生徒理解」47名参加） ⑧笠原中学校区幼保小中一貫教育推進協議会に参加	T3
目標5	学校教育の研究・研修等の充実 職務別部会の運営、刊行物の発刊、研究指定校への支援等を通じた研究・研修の充実	①学校要覧、研究紀要等の編集及び発行（通年） ②各種調査の実施及び分析（通年） ③職務別部会の計画・運営（通年） ④各指定園・小中学校への指導（2年次：根本小、市之倉小、北陵中、1年次：精華小、南姫中、精華愛児幼）（通年） ⑤社会科副読本の大改訂 ⑥科学作品展、土と版画展等諸行事の運営支援 ⑦教育研究所HP等による積極的な情報発信（通年） ⑧笠原小中学校の開校に向けた調査研究（教育課程、学校行事等）	①学校要覧発行済。研究紀要発行（3月） ②全国学調、NRTの実施及び分析報告済 ③職務別部会を随時実施 ④各指定園・小中学校への指導実施（2年次：市之倉小、根本小、北陵中 1年次：精華小、南姫中） ⑤社会科副読本の改訂完了 ⑥科学作品展（9月）、土と版画展（2月）実施 ⑦教育研究所HP等による継続的な情報発信 ⑧笠原義務教育学校の開校に向けた調査研究教務主任WGを実施（通年）	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

組織名称	文化財保護センター
補職名・氏名	所長 杉村 哲也

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	文化財の普及啓発及び調査研究事業の推進	1. 養正小、市之倉小の学校展示設置、2校（昭和ほほか1校）の学校展示準備 2. 文化財企画展示の開催 ①上半期：長福寺展 ②下半期：小名田窯下窯展（仮） 3. 多治見の文化財執筆、編集、改訂発行 4. 学校への文化財出前授業開催（随時） 5. 駅北庁舎・文化施設・小中学校での展示、移動展の開催、他施設との共同展示（随時） 6. 文化財講座・市民向け啓発講座の開催（随時） 7. 文化財解説看板の設置（建替え等3箇所） 8. 市内寺院の史料調査（年3回程度） 9. 国民文化祭の準備	1. 養正小での展示完了（3月）来年度実施校決定（昭和小） 2. ①上半期：長福寺展終了（756人） ②下半期：大名物白天目調査（6/9）小名田窯下窯展実施（1/29～） 3. 「多治見の文化財」改訂版完成（3月） 4. 学校文化財出前授業実施（小泉小5/26、6/20、昭和10/26、南ヶ丘中12/20、脇之島小1/18） 5. 北庁舎展示替え実施（2月）小中学校展示（養正小）笠原中央公民館での常設展示（3月）を実施 6. 長福寺展文化財講座（8/26）白天目シンポジウム（2/17） 7. 8. 看板設置（北小木ホタル支柱取替、妙土窯貼替）長福寺資料調査（6月） 9. 関係団体打ち合わせ実施、概算予算作成	T2
	文化財への理解啓蒙の普及と各種団体との連携、協力			
目標2	指定文化財保護事業の推進	1. 調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①新たな文化財指定（県・市）に関する調査、関係機関との調整 ②指定の検討、現地確認 2. 指定文化財の補助事業 ①長福寺奉加帳、多度神社本殿、永保寺五峰座の修理 ②国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料金の補助 ③多度神社修理、防災設備設置の準備、消防との連携 ④文化財の所有者等との協議、準備、修理 3. 永保寺の文化財の保護全般（随時） 4. カモシカ対応、天然記念物調査、草刈などによる保護活動推進（北小木のホタル、サクライソウ等） 5. 指定文化財の保護事業	1 ①蔵珍窯（5/25）安藤工氏（9/27）を市指定②次期候補資料収集・調査実施 2. ①長福寺奉加帳、普賢寺鐘楼門修理・補助金支払完了、多度神社、永保寺五峰座修理実施②国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料金の補助③多度神社修理、防災設備設置の準備、消防との連携④文化財の所有者等との協議、準備、修理 3. 永保寺と連携し文化財保護を適切に実施 4. カモシカ随時対応、北小木草刈（5/21、11/19）ホタル調査（6～7月）サクライソウ調査（7/29）カワナ調査（10/22） 5. 指定文化財の保護事業を適切に実施	T2
	老朽化した文化財の修理や年々増加する市指定文化財の保護活動の推進			
目標3	埋蔵文化財保護事業の推進	①国庫補助金を活用した各種開発確認調査（試掘調査等）の実施（随時、年間約20～30カ所を予定） ②大針6、8、9、11号窯跡、平成30年度～令和3年度市内遺跡の発掘調査報告書作成 ③七ツ塚遺跡第15次試掘調査の実施（R4年度） ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ⑤市内遺跡、七ツ塚遺跡第5、6次等の出土遺物整理作業実施	①国庫補助金を活用し各種開発確認調査（試掘調査等）実施（21カ所） ②大針6、8、9、11号窯跡等の発掘調査報告書刊行（3月） ③七ツ塚遺跡第15次試掘調査の実施（2～3月） ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理を適切に実施 ⑤市内遺跡、七ツ塚遺跡第3～5次等の出土遺物整理作業実施	T3
	増加する埋蔵物調査の早急な対応推進			
目標4	各種文化財保護の推進	①地域郷土資料館活動補助の実施 ②民俗資料等の郷土資料の収集（随時） ③基金を活用した購入古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援（随時） ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営（年3回） ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用法の研究	①地域郷土資料館活動補助を適切に実施 ②民俗資料等の郷土資料を収集、台帳整理を実施 ③現在対象とすべき古陶器なし ④地域と連携し、民俗芸能保存会の後継者育成等を支援 ⑤SNS等により、文化財関連情報を積極的に発信 ⑥文化財審議会を適正に運営（7/28、11/10、2/9） ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の授業等での活用を研究	T3
	文化財全般への理解・啓蒙の推進と各種団体の育成・補助			
目標5	文化財保護センターの体制・施設整備	①埋蔵文化財発掘業務委託の適正執行 ②センター倉庫等の建設計画策定 ③多治見市美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進 ④文化財問い合わせ等の対応	①文化振興事業団と連携し、埋蔵文化財発掘業務委託を適正執行 ②センター倉庫整備計画を策定し庁内会議で検討。6月補正予算計上。第一候補地を旧火葬場跡地とし、設計業務、隣接事業者との調整実施 ③文化財展示等について、多治見市美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等と連携・協力実施 ④文化財問い合わせ等について懇切丁寧な対応に努めた	T3
	他機関との連携・センター体制の整備、施設の有効活用			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
組織名称		食育センター	
補職名・氏名		場長 大竹康文	
目標	達成度	達成度	達成度
食育センターでの安心安全な給食の提供 円滑かつ効率的な施設運営及び安心安全な調理業務の実施	実施する業務の内容 ①安心安全な給食の提供 ②新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整 ③会計年度任用職員（調理員）の確保 ④納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以内の喫食を確保 ⑤衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の実現 ⑥異物混入事例の削減 ⑦食缶及び食器等の適切な洗浄の実施 ⑧受配校・食育推進課との連携調整	成果（評定時に記入） ①調理員9名欠員状況の中、給食の停止もなく、安心安全な給食を適切に提供 ②コロナ、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖に適切に対応 ③調理員が確保できないため、新たに短時間枠を設け3人採用 ④暑さによる野菜不良のため献立変更があったが、2時間以内の喫食を確保 ⑤調理員研修を行い、衛生管理・衛生指導の徹底により学校給食の停止は「0」 ⑥健康被害になるような異物混入はない ⑦食缶等を適切に洗浄 ⑧必要な情報を受配校に情報提供	T2
アレルギー対応の推進 アレルギー対応への適切な支援	1. アレルギー対応（除去食）の推進 ①令和5年9月から提供開始校（小泉小、南姫小、小泉中、南姫中、精華愛児幼稚園） ②令和6年度からの提供開始校（共栄小、根本小、陶都中、精華小、北栄小・北陵中、笠原小、笠原中、明和幼稚園） ③保護者との面談、学校・調理場との調整 2. 保護者への適切な対応・正確な情報提供（油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表） 3. 学校職員へのアレルギー対応に関する適切な情報提供	1. ①保護者説明会、面談6月実施。9月から、1園4校で対応開始。学校の混乱なく確実に実施 ②令和6年度開始園、学校へ説明会5月・6月実施、備品、消耗品の手配、1月保護者面談 ③食物アレルギーマニュアルを見直し、3月に発行予定。除去食対応の説明動画作成。保護者からの相談対応実施 2. 油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表を保護者に毎月情報提供 3. 学校・園ごと（15か所）に教頭、養護教諭など複数の学校職員と打合せ、除去食提供のリハーサルを行い、学校全体で取り組んでもらう周知	T2
食育推進事業の支援 食に関する正しい認識の確立に向けた取り組みへの協力	1. 食に関する指導の充実（通年） 2. 小学生の施設見学の受入れ（年30回合計800人） 3. 食育事業の支援 ①食育センターを活用した食育講座の開催 ②企業とタイアップした食育事業の支援 4. 市内農産物を使ったたじっこ給食の提供（年5回程度） 5. 試食会における講話の実施（通年） 6. セレクト給食の実施 7. 栄養管理の実施（通年）・献立検討会の実施（毎月） 8. 学校訪問の実施（通年）	1. 献立作成を通し、食に関する指導を行い、給食のねらい、行事食の紹介等を実施。食の重要性について、各教科の授業で行っている 2. 28クラス800人を受け入れ、施設見学等を行った 3. ①②雪印メグミルクを講師に栄養授業を28回開催。7月にカゴメを講師に招いたオムライス作り・施設見学・食育チャレンジを実施（8組18名） 4. 生産者と納品調整を実施、市内産農産物の学校給食への活用、年11回。 5. P T A栄養講座15回（415人）開催 6. セレクト給食9クラス354人に提供 7. 献立作成や毎月開催する献立検討会の中で、栄養管理についての検討を実施 8. 栄養教諭が計画	T3
施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 施設・機器の点検・整備の充実及び安定的稼働	①施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 ②電気利用の効率化による光熱水費の削減（通年） ③設備使用状況の確認（通年） ④機器及び器具の大規模清掃（長期休暇中）・定期点検・巡回点検の確実な実施（定期） ⑤機器故障時の早期対応（通年） ⑥契約事務の確実な実施 ⑦単独校調理場等への支援（通年） ⑧笠原小中学校建設事業に伴う事務（仮設校舎の引っ越し、備品購入等）	①施設や機器を適切に管理 ②ウクライナ情勢等により光熱水費が増額しており、削減を徹底 ③④設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実施。機器及び器具の大規模清掃を夏休みに実施 ⑤故障時は早期に対応 ⑥契約事務は適正に執行 ⑦各単独調理場機器故障の対応や緊急時の人員の応援を実施 ⑧栄養教諭、調理員と協議しながら会議を3回開催し、必要な備品の手配、引っ越しスケジュールなどをまとめている	T3
労務安全への取り組みと職場環境の充実 公務・労務災害『0』推進と働きやすい職場づくり	①公務災害及び労務災害「0」の推進（通年） ②機器及び器具等の使用講習の実施（通年） ③ヒヤリハット事例の周知（通年） ④研修会の実施（3回/年） ⑤5 S+Sの実践（通年）	①公務災害、労務災害は1月末時点で1件。調理員研修会等で対策を周知 ②機器等のマニュアルを整備し、職員に周知 ③ヒヤリハット事例は、定例会議で情報を共有 ④4月にコミュニケーション力向上研修を実施 8月、1月に研修会を実施（衛生研修、調理研修） ⑤5 S+Sの実践	T3
独自目標加算（任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	